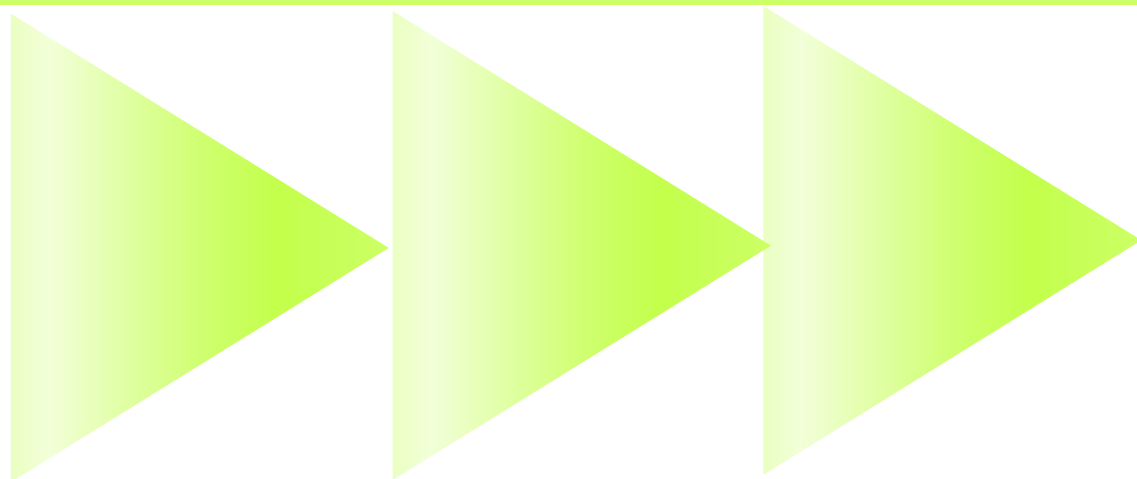


# 観光地域づくりに対する支援メニュー集

～観光地域づくり法人(DMO)や自治体などの  
取組に役立つ各府省庁の支援施策を集約しました～

(令和3年度補正予算・令和4年度政府予算等版)



令和4年5月

## ～目次～

### I【ソフト事業】. 地域の魅力を向上したい！地域資源を活用したい！（P.9～）

- **持続可能な観光推進モデル事業(国土交通省 観光庁)** 新規 .....10  
[世界的に「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、モデル形成を通じた地域におけるマネジメント体制の構築等を通じて、オーバーツーリズムやカーボンニュートラルにも対応した持続可能な観光の推進を図る。]
- **ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業(国土交通省 観光庁)** 新規 .....11,12  
(「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業)  
[ポストコロナを見据え、中長期滞在者や反復継続した来訪者などの新たな交流市場の開拓や新たに関心の高まっているニーズの取り込みに万全を期す必要がある。このため、新たな市場やニーズの開拓に取り組もうとする地域に対する支援(第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)等)を行う。]
- **広域周遊観光促進のための観光地域支援事業(国土交通省 観光庁)** .....13,14  
[旅行者の混雑や密を低減させつつ、国内外の旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。]
- **海外展開のための支援事業者活用推進事業(うちJAPANブランド育成支援等事業)(経済産業省)**・15,16  
[海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を中小企業者が行う場合に、その経費の一部補助を行う。その際、経済産業省が現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出する。]
- **地域の担い手展開推進事業(内閣府)** .....17,18  
[内閣府地方創生推進室では、地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」を、地域に育て、根付かせるため、様々な角度から支援活動を行っています。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)に基づき、取組の全国へのさらなる拡大に向けて、地域商社等の事業を自ら興す起業人材、事業経営をサポートする専門人材を域内で発掘・育成するだけでなく、域外から地域に送り込み、地域が柔軟に受け入れる仕組み・環境整備に取り組めます。]
- **伝統的工芸品産業支援補助金(経済産業省)** .....19,20  
[「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下「伝産法」)」第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発等の取組を支援する。]
- **マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業(食体験コンテンツの造成・提供支援)(農林水産省)** 新規(組替) .....21,22  
[日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環を構築するため、地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域(SAVOR JAPAN)を中心に、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げを支援するとともに、DXの推進等による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。]
- **スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業(文部科学省 スポーツ庁)** 23,24  
[スポーツと旅行・観光を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ交流人口の拡大により地方創生・まちづくりを推進するため、ウィズコロナ・ポストコロナにも対応した高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、ポストコロナを見据えプロモーションを総合的に強化する。]
- **ワーケーション推進事業(国土交通省 観光庁)** .....25,26  
[テレワークの浸透による働き方の多様化も踏まえ、場所にとらわれない柔軟な働き方としてワーケーション等を普及することにより、旅行需要の平準化や、より多くの旅行機会の創出を図る。  
ワーケーション等の普及にあたっては、企業(送り手)、地域(受け手)の双方の取組が必要となることから、その双方によるモデル実証事業の実施を通じて、ワーケーション等の利用者受入に必要な体制整備等について支援を行う。]

- **国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業(環境省)** 新規 .....27,28  
 [ウイズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。国立・国定公園の利用拠点において、民間事業者等が取り組む自然体験プログラム推進のための企画造成、ワーケーション受入や自然との調和を図られた滞在環境の整備を支援することにより、今後の誘客に向けた受入環境を整える。]
- **国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業(環境省)** .....29,30  
 [国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツの創出等を促進するため、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて、大きなポテンシャルを有する自然体験等のコンテンツについて、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定の支援を行う。]
- **国立公園等多言語解説等整備事業(環境省)** .....31,32  
 [国立公園、国定公園等の案内板や展示物における多言語解説の媒体整備を支援するもの。]
- **国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(環境省)** .....33,34  
 [国立公園内の利用拠点における滞在環境の上質化に係る計画策定及び当該計画に基づく利用拠点上質化整備等を行うことにより、外国人訪問者の国立公園での体験滞在の満足度を向上させる事業に対する補助。]
- **クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業／クルーズの安全安心な再開促進事業(国土交通省)** .....35,36  
 [クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化を促進するため、地方公共団体等が行う安全安心なクルーズ船の寄港促進や新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成・実証実験、クルーズ船の安全な寄港再開支援に要する経費の一部を補助する。]
- **ガーデンツーリズムの推進(庭園間交流連携促進計画登録制度)(国土交通省)** .....37,38  
 [複数の庭園等が連携し、多様な庭園等の個性を十分に発揮するように磨き上げを図ることで、魅力的な体験や交流を創出する取り組みを促進し、地域の活性化と庭園文化の普及を図る。]
- **日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」(日本政策金融公庫各支店窓口)** .....39  
 [観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」について、事業計画を策定し、生産性向上を図る観光産業事業者(卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業等)を貸付対象とし、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を強力に支援。]
- **地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化(国土交通省 観光庁)** .....40  
 [観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる]
- **サステナブルな観光コンテンツ強化事業(国土交通省 観光庁)** 新規 .....41,42  
 [世界的に「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」への関心が高まる中、各地域に引き継がれた自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用し、同時に、経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装する必要がある。地域の魅力を深く味わい、かつその持続可能性に来訪者も貢献できるような工夫を織り込んだコンテンツ造成や環境整備を支援。]
- **街なみ環境整備事業(国土交通省)** .....43  
 [住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅・地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する。]
- **ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化**  
 (国土交通省 観光庁、国土交通省) .....45,46  
 [訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。]
- **訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(国土交通省 観光庁)** .....47,48  
 [観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。]

- 離島活性化交付金(国土交通省).....49,50  
[離島における地域活性化を推進するため、地方自治体等による離島の観光情報の発信、観光の拡大のための仕掛けづくり及び島外住民との交流の実施など、観光の推進による交流の拡大を支援する。]
  - 地域再生制度(内閣府).....51,52  
[地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定等を行う。]
  - 地方創生推進交付金(内閣府).....53,54  
[地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された、複数年度にわたる事業について、国から交付金を直接交付することにより、安定的かつ継続的に支援する。]
  - 中心市街地活性化制度(内閣府).....55,56  
[少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。]
  - 地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省).....57,58  
[地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))]
  - 新モビリティサービス推進事業(国土交通省).....59,60  
[ポストコロナにおいて回復が見込まれる移動需要を公共交通等で取り込むため、新型コロナウイルス感染症拡大などにより変容した利用者ニーズへの対応や、B to C全体のDX化、公共交通等の利便性を面的に向上させるMaaS等の取組の普及を促進することで、公共交通等の移動サービスを高度化し、その利便性・効率性の向上を図る。]
  - かわまちづくり支援制度(国土交通省).....61,62  
[河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。民間事業者も、自ら発意をして「かわまちづくり計画」を策定する主体者となることが可能。民間事業者にも気軽にご相談いただける「かわまちづくりよろず相談窓口」を開設。]
  - 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業(国土交通省 観光庁).....63,64  
[スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。]
  - 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業／  
海洋周辺地域における訪日観光促進事業(国土交通省).....65,66  
[訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、地域の活性化を図るため、地方公共団体等が行う感染症対策を踏まえたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備、災害からの訪日観光客の安全確保の取組みに要する経費の一部を補助する。]
  - 農山漁村振興交付金のうち農泊推進対策(農林水産省).....67,68  
[農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援。]
  - 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策(農林水産省) 新規.....69,70  
[農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援]
- I【ソフト事業】-1. 特に…外部人材を活用したい！人材育成をしたい！**
- スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業(文部科学省 スポーツ庁) ..71,72  
[全国においてスポーツによる地方創生・まちづくりを推進していくため、スポーツツーリズムを中心にスポーツを活用したまちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」(地域SC)について、その「質の向上」に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、その運営を担う基盤人材の育成をサポートする。]

- JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)(総務省／(一財)自治体国際化協会)・・・73,74  
[外国青年を日本に招致し、地方公共団体において観光振興・国際交流業務や小中高校での外国語指導等に活用]
- 外部専門家(地域力創造アドバイザー)招へい事業(総務省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75,76  
[市町村が、外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値の向上、地域力を高める取組に要する経費を特別交付税の対象とする。]
- 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)(総務省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77,78  
[地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置。]
- 地域おこし協力隊(総務省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79,80  
[都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱する。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。隊員の活動に要する経費等を特別交付税措置の対象とする。]
- 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業(国土交通省 観光庁)・・・・・・・・81,82  
[全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化する。]
- 広域周遊観光促進のための専門家派遣事業(国土交通省 観光庁)・・・・・・・・83,84  
[登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体に対して、インバウンドをはじめとした広域周遊観光に関する分野の専門家を派遣し、助言を行っていただくことで、地域では気付かれていない新たな魅力や課題の発掘、誘客戦略及び地域の観光関係者のスキル向上等を支援]
- 観光人材の確保・育成事業(国土交通省 観光庁)・・・・・・・・・・・・・・・・85  
[観光立国の実現を目指す上で、観光分野に関わる人材は質・量ともに不足している。観光分野においては、データに基づく経営やマーケティングを活用した戦略実行、収益力の向上等が必要であるが、それらのノウハウを持った人材が不足している。また、ポストコロナを見据え、新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して経営力強化を実現し、地域の観光分野をリードする人材が必要である(「質」の不足)。また、宿泊業の有効求人倍率はコロナ以前で約6倍、コロナ拡大以降においても約2倍を超えており、恒常的な人手不足が課題であると同時に、訪日外国人旅行者に対応できる人材やDX化に対応できる人材等も不足している(「量」の不足)。このため、地域の観光分野をリードする人材の育成・強化を行うとともに、新たな雇用体系を取り入れた人材の確保・活用を促進する。]
- 通訳ガイド制度の充実・強化(国土交通省 観光庁)・・・・・・・・・・・・・・・・86  
[ポストコロナを見据えたインバウンドの回復や、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応し、旅行者の満足度を向上させ、旅行消費額の拡大を図るため、通訳ガイドのスキルアップの推進による多方面での活用(ガイドの質の向上と活用)、通訳ガイドのなり手の確保等に向けた取組を支援する。]
- プロフェッショナル人材事業(内閣府)・・・・・・・・・・・・・・・・87,88  
[46道府県(東京都を除く)が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とデジタル実装にも資するプロフェッショナル人材の活用支援活動を行う。各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形でプロ人材の還流実現に取り組む。専門人材の常勤雇用だけでなく、東京圏などの都市部の大企業をはじめ、地域の幅広い企業に対し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進める。]
- 地方創生カレッジ事業(内閣府)・・・・・・・・・・・・・・・・89,90  
[「地方創生カレッジ」は28年12月に開講し、デジタルを含む地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等で幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施。また、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げていく取組み。DMOを中心とした観光分野の講座も多数提供している。]

## I【ソフト事業】-2. 特に…歴史・文化・芸術関係の取組をしたい！

- **日本博イノベーション型プロジェクト(文部科学省 文化庁)** **新規** .....91,92  
[コロナ禍においても地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫及び補助対象期間後も文化芸術の魅力を持続的に国内外へ発信可能にするためのレガシー創出の取組を行い企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に行い、インバウンド需要回復及び国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。]
- **文化資源活用推進事業(文部科学省 文化庁)** **新規** .....93  
[国内外へ魅力ある文化観光資源を発信することにより、国内観光需要の一層の喚起や日本文化に関心がある海外層の訪日意欲を喚起し、地方への誘客を促進することで地域経済の活性化に寄与する。地域の文化芸術資源を活用した多様な文化芸術活動やその持続可能な構築に向けての取組を支援することで、地域の文化芸術の振興を図る。]
- **文化芸術創造拠点形成事業(文部科学省 文化庁)** .....94  
[地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、我が国の文化芸術の基盤を形成してきた多様で特色ある文化芸術の振興を図るため、地域の実状を踏まえた、地方公共団体が主体となって行う文化芸術拠点形成に向けた取組を支援する。]
- **観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業(文部科学省 文化庁)** **新規** .....95,96  
[高付加価値旅行層の取り込みも見据えて文化施設や文化資源の高付加価値化を図ることが重要となっていることを踏まえ、専門家による伴走支援を受けながらコンテンツを造成する経験等を通じて、専門的な知見・ノウハウを各地の人材・組織に蓄積すること、適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツのモデルを創出するとともに、収益の文化資源等への還元のため文化資源等の関係者の収益基盤を強化することを目的に実施する。]
- **歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(国土交通省 観光庁)** **新規** .....97,98  
[歴史的資源を活用した観光まちづくり展開地域等において、地域の城寺・古民家・伝統文化等の歴史的資源を活用した観光コンテンツの造成等の支援を行う。また、事業推進の環境整備として、地域側への機運醸成や保存・活用に関わる指針を策定し、成功地域創出に寄与する。]
- **歴史的風致維持向上計画の認定制度(文部科学省 文化庁、農林水産省、国土交通省)** .....99,100  
[地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に講じるため、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画に対し、国が認定を行うことにより、地域の主体的な取組みを集中的に支援。]
- **文化資源を活用したインバウンドのための環境整備(文部科学省 文化庁)** .....101,102  
[文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく“磨き上げ”る取組を支援し、観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する3つの事業を行う。]
- **文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業(文部科学省 文化庁)** .....103,104  
[文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援。]

## I【ソフト事業】-3. 特に…エコツーリズムの取組をしたい！

- **エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業(環境省)** .....105,106  
[国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、エコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針を有する地域協議会に対して、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。]
- **生物多様性保全推進支援事業(環境省)** .....107,108  
[各地域において実施される一定の要件を満たす生物多様性の保全・再生に資する活動等に対し財政的支援を行うもの。]

## I【ソフト事業】-4. 特に…地域の魅力を発信したい！

- **放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業(総務省)** .....109,110  
[地域経済の好循環の実現とソフトパワー強化のため、放送コンテンツの海外展開を推進する観点から、インターネット等を通じた動画視聴の拡大等の環境変化を踏まえ、地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作・海外発信する取組の支援を実施。]

- **インフラツーリズム(国土交通省)** .....111  
 [橋、ダム、港などのインフラ(社会資本)を観光資源として活用したインフラツアーを紹介するインフラツーリズムポータルサイトを平成28年1月22日に開設し、全国各地で実施されている現場見学会や民間事業者が主催するツアーなど、幅広く情報発信することにより地域活動を支援します。施設見学を取り入れたツアーの企画・催行は各地方整備局等の窓口へご相談下さい。]

**I【ソフト事業】-5. 特に…DXを推進・ITを活用したい!**

- **地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業/ウィズコロナやポストコロナにおける地方活性化をV-RESASにより推進する情報支援事業(内閣府)** .....112  
 [地方創生を推進するため、地方公共団体等の地方創生の担い手に対して、RESAS等の普及・活用の促進やV-RESASによる感染症の影響の可視化を行う。]
- **DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出**  
 (国土交通省 観光庁).....113,114  
 [ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、デジタル技術と観光資源の融合等(DX:デジタルトランスフォーメーション)により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。]
- **観光DX推進緊急対策事業(国土交通省 観光庁)** 新規 .....115,116  
 [地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となって、デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を行う。]

**II【ハード事業】. 地域の基盤を整備して魅力を向上したい!(P.118~)**

- **【再掲】日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」(日本政策金融公庫各支店窓口)**・119  
 [観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」について、事業計画を策定し、生産性向上を図る観光産業事業者(卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業等)を貸付対象とし、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を強力に支援。]
- **【再掲】地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化(国土交通省 観光庁)**・120  
 [観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる]
- **【再掲】サステナブルな観光コンテンツ強化事業(国土交通省 観光庁)** 新規 .....121,122  
 [世界的に「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」への関心が高まる中、各地域に引き継がれた自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用し、同時に、経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装する必要がある。地域の魅力を深く味わい、かつその持続可能性に来訪者も貢献できるような工夫を織り込んだコンテンツ造成や環境整備を支援。]
- **地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業(国土交通省)** .....123  
 [地域交通のグリーン化のため、次世代自動車の導入支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。電気自動車及びハイブリッド自動車等は、災害時等において電力供給による支援が可能。]
- **【再掲】街なみ環境整備事業(国土交通省)** .....124  
 [住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅・地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する。]
- **【再掲】ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化**  
 (国土交通省 観光庁、国土交通省).....125,126  
 [訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。]
- **【再掲】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(国土交通省 観光庁)** .....127,128  
 [観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。]

- **官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業(官民連携基盤整備推進調査費)**  
 (国土交通省)・・・129,130  
 [観光振興等の地域活性化に資することを目的として、民間事業活動と一体的に実施する国土交通省所管の基盤整備の事業化検討について、都道府県・市町村に対して、調査費補助を行う。]
- **【再掲】離島活性化交付金(国土交通省)・・・131,132**  
 [離島における地域活性化を推進するため、地方自治体等による離島の観光情報の発信、観光の拡大のための仕掛けづくり及び島外住民との交流の実施など、観光の推進による交流の拡大を支援する。]
- **【再掲】地域再生制度(内閣府)・・・133,134**  
 [地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定等を行う。]
- **【再掲】地方創生推進交付金(内閣府)・・・135,136**  
 [地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された、複数年度にわたる事業について、国から交付金を直接交付することにより、安定的かつ継続的に支援する。]
- **【再掲】中心市街地活性化制度(内閣府)・・・137,138**  
 [少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。]
- **【再掲】地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)・・・139,140**  
 [地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))]
- **ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)(総務省)・・・141,142**  
 [産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する。]
- **【再掲】かわまちづくり支援制度(国土交通省)・・・143,144**  
 [河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。民間事業者も、自ら発意をして「かわまちづくり計画」を策定する主体者となることが可能。民間事業者にも気軽にご相談いただける「かわまちづくりよろず相談窓口」を開設。]
- **【再掲】国立公園等多言語解説等整備事業(環境省)・・・145,146**  
 [国立公園、国定公園等の案内板や展示物における多言語解説の媒体整備を支援するもの。]
- **【再掲】国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(環境省)・・・147,148**  
 [国立公園内の利用拠点における滞在環境の上質化に係る計画策定及び当該計画に基づく利用拠点上質化整備等を行うことにより、外国人訪問者の国立公園での体験滞在の満足度を向上させる事業に対する補助。]
- **【再掲】国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業(国土交通省 観光庁)・・・149,150**  
 [スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。]
- **【再掲】海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業／**  
**海洋周辺地域における訪日観光促進事業(国土交通省)・・・151,152**  
 [訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、地域の活性化を図るため、地方公共団体等が行う感染症対策を踏まえたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備、災害からの訪日観光客の安全確保の取組みに要する経費の一部を補助する。]



## Ⅱ【ハード事業】-1. 特に…自然環境の整備をしたい！

- **自然環境整備交付金事業／環境保全施設整備交付金事業**(環境省) ……153,154  
[国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する自然環境整備計画、環境保全施設整備計画に基づく整備事業の実施に対して、必要な経費を国が交付することにより、地域の自然環境及び生物多様性の保全を推進し、自然共生社会づくりに寄与することを目的としている交付金事業。]

## Ⅱ【ハード事業】-2. 特に…歴史・文化を活かしたい！

- **【再掲】歴史的資源を活用した観光まちづくり事業**(国土交通省 観光庁) **新規** ……155,156  
[歴史的資源を活用した観光まちづくり展開地域等において、地域の城寺・古民家・伝統文化等の歴史的資源を活用した観光コンテンツの造成等の支援を行う。また、事業推進の環境整備として、地域側への機運醸成や保存・活用に関わる指針を策定し、成功地域創出に寄与する。]
- **【再掲】歴史的風致維持向上計画の認定制度**(文部科学省 文化庁、農林水産省、国土交通省) 157,158  
[地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に講じるため、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画に対し、国が認定を行うことにより、地域の主体的な取組みを集中的に支援。]
- **伝統的建造物群基盤強化**(文部科学省 文化庁) ……159,160  
[重要伝統的建造物群保存地区の修理等の事業を一体的に実施することにより災害に強く魅力的なまちづくりを実現。]
- **国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業**(文部科学省 文化庁) ……161,162  
[文化財建造物の適切な周期による保存修理を行うと共に文化財の解説板、情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備等の特色ある活用の取組に対して支援し、観光資源としての充実及び地域の活性化を図る。]
- **【再掲】文化資源を活用したインバウンドのための環境整備**(文部科学省 文化庁) ……163,164  
[文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく“磨き上げ”る取組を支援し、観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する3つの事業を行う。]
- **【再掲】文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業**(文部科学省 文化庁) 165,166  
[文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援。]

## Ⅱ【ハード事業】-3. 特に…農林水産業を活かしたい！

- **【再掲】農山漁村振興交付金のうち農泊推進対策**(農林水産省) ……167,168  
[農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援。]
- **【再掲】農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策**(農林水産省) **新規** ……169,170  
[農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。]

## Ⅲ【特区制度】 特例措置(特区)を利用して地域の魅力を向上したい！(P.172～)

- **構造改革特区域制度**(内閣府) ……173,174  
[構造改革を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する。]